

ずばり予想！

今年出る教職教養

1. 教職教養の科目別出題数
2. 教職教養の科目別出題分野
3. 2024 年に出題が予想される教職教養のテーマ
4. 予想出題分野に関する典型問題（2023 年実施過去問より）
5. アドバイス

TAC 教員講座

講師：永平 一洋

1. 教職教養の科目別出題数

▼2023 年実施試験

	北海道※	青森県	岩手県	宮城県※	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県
教育原理	8	10	11	2	6	10	18	0	3
教育法規	1	10	20	4	6	5	12	10	4
教育心理	2	3	15	1	2	3	0	0	3
教育時事	9	5	8	11	7	3	0	6	3
教育史	0	2	5	1	3	0	0	0	2
ローカル	0	0	1	0	11	3	0	4	0
計	20	30	60	19	34	24	30	20	15

	群馬県	埼玉県※	千葉県※	東京都	神奈川県※	新潟県	新潟市	富山県	石川県
教育原理	1	2	5	1	6	1	1	2	2
教育法規	3	6	5	10	5	4	2	8	6
教育心理	1	1	0	4	3	0	0	2	0
教育時事	4	8	4	6	1	4	2	1	0
教育史	0	1	0	2	0	1	1	1	1
ローカル	0	0	5	2	0	1	1	0	1
計	9	18	19	25	15	11	7	14	10

	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県※	愛知県	名古屋市	三重県	滋賀県
教育原理	7	9	4	1	13	4	1	1	1
教育法規	3	9	5	3	4	3	4	1	3
教育心理	4	3	0	1	4	1	0	1	2
教育時事	2	6	1	5	13	2	15	4	1
教育史	2	3	0	0	1	2	0	1	1
ローカル	2	0	0	0	0	2	0	3	2
計	20	30	10	10	35	14	20	11	10

	京都府	京都市	大阪府※	兵庫県	神戸市	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
教育原理	2	2	3	2	2	4	3	3	2
教育法規	1	3	5	1	5	8	2	1	4
教育心理	2	0	1	0	1	4	2	0	0
教育時事	11	5	5	2	5	12	2	1	4
教育史	1	1	1	0	2	2	1	0	0
ローカル	3	0	0	2	0	0	0	0	0
計	20	11	15	7	15	30	10	5	10

	岡山県	岡山市	広島県※	山口県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県※	佐賀県
教育原理	5	1	5	2	6	15	5	4	3
教育法規	3	2	10	16	7	15	8	7	10
教育心理	2	0	0	4	2	0	2	1	4
教育時事	8	4	1	12	0	0	11	6	11
教育史	1	0	0	1	0	5	3	0	1
ローカル	1	2	0	1	1	0	5	1	2
計	20	9	16	36	16	35	35	19	31

	長崎県	熊本県	熊本市	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	計
教育原理	5	3	6	5	13	5	14	250 (22%)
教育法規	8	17	14	12	14	8	7	344 (30%)
教育心理	5	2	2	5	3	1	5	104 (9%)
教育時事	13	14	3	11	8	10	0	290 (26%)
教育史	4	0	2	4	4	2	2	67 (6%)
ローカル	0	4	4	3	8	2	2	79 (7%)
計	35	40	31	40	50	28	30	1134 (100%)

※マーク…同一問題で実施する県内各政令指定都市を含む。

※校種により出題数が異なる自治体については、小学校の問題をもとにカウントしています。

<出題数ランキング>

教育法規>教育時事>教育原理>>>教育心理>ローカル>教育史

2. 自治体別教職教養の科目別出題分野（一部抜粋） ▼2023 年実施試験

科 目	分 野	北 海 道	宮 城	東 京 都	神 奈 川	福 井	山 梨	静 岡	愛 知	大 阪	兵 庫	岡 山	広 島
教育 原理	教育論			○		○	○			○		○	
	教育課程論											○	
	学習指導要領	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	道德教育	○				○							
	特別活動・総合学習				○	○	○		○				○
	生徒指導	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	特別支援教育	○	○	○	○			○	○	○	○		○
	人権教育			○					○	○		○	
	情報教育												
	社会教育・生涯学習												
	その他												
教育 法規	教育の基本			○	○	○		○	○	○	○	○	○
	管理運営		○	○	○		○	○					○
	児童生徒	○	○	○	○	○	○	○		○			○
	教職員		○	○	○	○	○	○		○		○	○
	特別支援教育	○	○	○			○	○	○	○			○
	学校保健・安全		○	○	○	○			○				○
	教育行政			○									
	社会教育 その他									○		○	
教育 心理	発達 学習 人格・適応	○	○	○	○	○		○	○	○			
	心理療法	○										○	
	教育評価				○	○	○	○					
	学級集団												
教育史	西洋教育史			○		○	○		○			○	
	日本教育史		○	○		○	○		○				
教育 時事	答申・統計等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3. 2024 年に出題が予想される教職教養のテーマ

科目	分野
教育原理	○教育論
	○学習指導要領
	◆生徒指導提要（改訂版）
教育法規	○教育基本法
	○地方公務員法・教育公務員特例法
	○学校保健安全法
	○いじめ防止対策推進法
	◆こども基本法
	◆教育職員の性暴力防止法
教育心理	○発達
	○学習
	○人格適応
教育史	○西洋教育史
	○日本教育史
教育時事	◆中央教育審議会答申（令和の日本型学校教育関連）
	◆第4期教育振興基本計画
	◆特別支援関連

2023 年実施試験で特に出題が目立ったテーマが、◆マークの付いた 6 テーマである。

これらは最近制定された法律、最近改訂された重要資料等であり、引き続き 2024 年実施試験でも出題が多いことが予想される。教採では鮮度の高いテーマが現われると、それに関する出題が一気に増える傾向がある。

※教育心理と教育史については大きな変化はなく、例年通りの出題傾向となっている。

<まとめ>

- ・法規と時事と原理が要（この 3 つで約 8 割を占める）
- ・昨今特に、時事からの出題が増加中（得点の差が大きく出るところ）
- ・出題傾向に合わせたウエイトバランスで定番分野を学習＋鮮度高い系をインプット

4. 2023 年実施試験の頻出分野に関する典型問題

【1】学習指導要領

出題例 2023 年実施試験 岡山県 抜粋

次の文は、平成 29 年告示の小学校学習指導要領の「第 1 章 総則」の一部である。A から E に当てはまる語句の組み合わせとして正しいものはどれか。

<小学校>

- (1) 各学校においては、児童の発達段階を考慮し、(A)、情報活用能力、(B)等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、(C)視点から教育課程の編成を図るものとする。
- (2) 各学校においては、児童や学校、(D)の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた(E)に対応して求められる資質・能力を、(C)視点で育成していくことができるよう、各学校の特性を生かした教育課程の編成を図るものとする。

	A	B	C	D	E
1	言語能力	問題発見・解決能力	教科等横断的な	地域	現代的な諸課題
2	言語能力	課題発見力	カリキュラム・マネジメントの	保護者	現代的な諸課題
3	非認知能力	課題発見力	カリキュラム・マネジメントの	地域	持続可能な社会の実現
4	言語能力	課題発見力	教科等横断的な	地域	現代的な諸課題
5	非認知能力	問題発見・解決能力	カリキュラム・マネジメントの	保護者	持続可能な社会の実現

正答：1

【2】生徒指導提要

出題例 2023 年実施試験 福島県

次の文は、生徒指導提要（令和 4 年 12 月）で述べられている「生徒指導の定義」と「生徒指導の目的」である。次の分のア～エにあてはまることばを下記の a～m から選びなさい。

<定義>

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で（ ア ）生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。

<目的>

生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の（ イ ）とよさや可能性の（ ウ ）と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる（ エ ）を支えることを目的とする。

- | | | | | |
|---------|---------|--------|------|--------|
| a たくましく | b 伸長 | c 自己理解 | d 獲得 | e 気づき |
| f 生きる力 | g 自分らしく | h 適応能力 | i 発見 | j 自己実現 |
| k しなやかに | l 理解 | m 人間性 | | |

正答：ア：g イ：i ウ：b エ：j

【3】こども基本法

出題例 2023 年実施試験 奈良エリア

次の文は、「こども基本法」(令和4年)の条文の一部である。文中 a～d に当てはまる語句の組合せとして正しいものを下記の①～⑥の中から一つ選べ。

第3条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、(a) 保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法 の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して (b) を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その (b) が尊重され、その最善の (c) が優先して考慮されること。
- 五 こどもの養育については、(d) を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

- | | | | |
|-----------|------|------|------|
| ① a 愛され | b 意見 | c 利益 | d 家庭 |
| ② a 教育を受け | b 意見 | c 利益 | d 学校 |
| ③ a 愛され | b 意思 | c 選択 | d 家庭 |
| ④ a 愛され | b 意見 | c 選択 | d 学校 |
| ⑤ a 教育を受け | b 意思 | c 選択 | d 家庭 |
| ⑥ a 教育を受け | b 意思 | c 利益 | d 学校 |

正答：①

【4】教育基本法

出題例 2023 年実施試験 福島県

次の条文は、教育基本法の一部である。文中のア～エに当てはまる語句を、下の a～lの中から選びなさい。

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で（ ア ）な国家及び社会の形成者として必要な（ イ ）を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第六条 法律に定める学校は、（ ウ ）を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず（ エ ）に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

- | | | | |
|---------|---------|--------|--------|
| a 社会的 | b 研究と研修 | c 資質 | d 公の性格 |
| e 研究と修養 | f 教養 | g 公の施設 | h 民主的 |
| i 研究と実践 | j 公の性質 | k 能力 | l 安全 |

正答 ア：h イ：c ウ：j エ：e

【5】児童生徒への性暴力等の防止

出題例 2023 年実施試験 愛媛県

次の文は、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（令和 3 年）の一部である。文中の空欄（ア）～（オ）に当てはまる語句を、下の A～Jの中から1つ選びなさい。

- 第4条 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する施策は、教育職員等による児童生徒性暴力等が全ての児童生徒等の心身の健全な発達に関係する（ア）な問題であるという基本的認識の下に行われなければならない。
- 2 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する施策は、児童生徒等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず教育職員等による児童生徒性暴力等を（イ）することを旨として行われなければならない。
- 3 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する施策は、被害を受けた児童生徒等を適切かつ（ウ）に保護することを旨として行われなければならない。
- 4 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する施策は、教育職員等による児童生徒性暴力等が懲戒免職の事由（解雇の事由として懲戒免職の事由に相当するものを含む。）となり得る行為であるのみならず、児童生徒等及びその保護者からの教育職員等に対する信頼を著しく低下させ、学校教育の信用を傷つけるものであることに鑑み、児童生徒性暴力等をした教育職員等に対する（エ）等について、適正かつ厳格な実施の徹底を図るための措置がとられることを旨として行われなければならない。
- 5 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する施策は、国、地方公共団体、学校、医療関係者その他の関係者の（オ）の下に行われなければならない。

- | | | | | |
|------|------|--------|------|--------|
| A 根絶 | B 安全 | C 懲戒処分 | D 迅速 | E 分限処分 |
| F 合意 | G 重大 | H 予防 | I 明白 | J 連携 |

正答 ア：G イ：A ウ：D エ：C オ：J

【6】教育振興基本計画

出題例 2023 年実施試験 大分県 抜粋

下の文章は、次期教育振興基本計画について（答申）令和 5 年 3 月 8 日の一部である。（ A ）～（ D ）に入る語句の正しい組み合わせ、下の①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に（ A ）状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、（ B ）や人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。
- ウェルビーイングの捉え方は国や地域の文化的・社会的背景により異なり得るものであり、一人一人の置かれた状況によっても多様なウェルビーイングの求め方があり得る。
- ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや（ B ）を感じるとともに、地域や社会が幸せや（ C ）を感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの（ D ）を図っていくことが求められる。

	A	B	C	D
①	満たされた	安心安全	豊かさ	形成
②	良い	生きがい	豊かさ	向上
③	満たされた	生きがい	一体感	形成
④	良い	安心安全	一体感	向上
⑤	良い	生きがい	一体感	形成

正答：②

【7】地方公務員法

出題例 2023 年実施試験 滋賀県

下の文章は、地方公務員法（昭和 25 年 12 月 13 日）の条文の一部である。（ A ）～（ E ）にあてはまる語句の組み合わせとして正しいものを、①～⑥の中から一つ選びなさい。

第 30 条 すべて職員は、（ A ）として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

第 32 条 職員は、その職務を遂行するに当つて、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に（ B ）に従わなければならない。

第 33 条 職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の（ C ）となるような行為をしてはならない。

第 34 条 職員は、職務上知り得た（ D ）を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

第 35 条 職員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の（ E ）のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。

	A	B	C	D	D
①	全体の奉仕者	忠実	不名誉	情報	集中力
②	全体の奉仕者	真摯	不利益	情報	注意力
③	全体の奉仕者	忠実	不名誉	秘密	注意力
④	公務員	真摯	不利益	秘密	集中力
⑤	公務員	忠実	不利益	情報	集中力
⑥	公務員	真摯	不名誉	秘密	注意力

正答：③

【8】特別支援教育

出題例 2023 年実施試験 千葉エリア

次の文章は、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（令和4年12月13日 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）の一部である。文章中の（ a ）～（ c ）にあてはまる語句または数値の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

今回の調査は、平成24年に行われた「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を基に、児童生徒の困難の状況と、受けている支援の状況を調査し、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を明らかにすることにより、今後の施策や教育の在り方を検討するものである。

学習面又は（ a ）で著しい困難を示すとされた小学校・中学校における児童生徒数の割合が、平成24年に行った調査においては推定値（ b ）%であったが、今回の調査では、小学校・中学校においては推定値（ c ）%、新たな調査対象である高等学校においては推定値2.2%であった。

- | | | | |
|---|-------|-------|-------|
| ① | a 行動面 | b 4.5 | c 6.5 |
| ② | a 生活面 | b 4.5 | c 6.5 |
| ③ | a 行動面 | b 4.5 | c 8.8 |
| ④ | a 生活面 | b 6.5 | c 8.8 |
| ⑤ | a 行動面 | b 6.5 | c 8.8 |

正答：⑤

アドバイス

Q. 1 <<独学か予備校か。選ぶ基準は？>>

A. 『合格可能性をどこまで高めたいか？』『どこまでリスクを取れるか？』

予備校を利用すると、

<筆記試験>

- 学習範囲を絞り込むことができる。
- さらにメリハリの利いた効率的な学習をすることができる。
- 傾向分析した結果や最新の情報が手に入る。

<人物試験>

- 好ましい回答の方向性を知ることができる。
- 好ましくない回答を避けることができる。
- 実践練習が積める。

⇒予備校は合格を保証するものではないが、利用することで合格可能性は飛躍的に上がる。

Q. 2 <<本番までに間に合うか？>>

A. 『間に合います。』

(例)「速習本科生」(全 34 回)

・教職教養基本講義

2 時間半×24 回(原理 8 回、法規 8 回、心理 6 回、時事 2 回) + 各回確認テスト(各回 30~40 分)

・論文対策 4 回、面接対策 6 回

⇒1 日 3 時間×34 日でインプット可能。あとは実践練習あるのみ。

Q. 3 <<本試験までの学習方法(教職教養)は？>>

A. 『定番メニューの総ざらい』 & 『時事をはじめとした鮮度高い系知識のインプット』